

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月2日

【会社名】 東京瓦斯株式会社

【英訳名】 TOKYO GAS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内田 高史

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目5番20号

【電話番号】 03-5400-3894

【事務連絡者氏名】 総務部総務グループマネージャー 福尾 知永

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目5番20号

【電話番号】 03-5400-3894

【事務連絡者氏名】 総務部総務グループマネージャー 福尾 知永

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年6月26日開催の第220回定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年7月1日に臨時報告書を提出いたしました。議決権行使集計業務を委託している企業（当社の株主名簿管理人）において、一部議決権の未集計が判明したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	3,581,102	7,710	141	(注)1	可決(99.60%)
第2号議案				(注)2	
広瀬 道明	3,470,424	112,352	6,370		可決(96.51%)
内田 高史	3,445,238	84,820	59,084		可決(95.81%)
高松 勝	3,472,478	110,298	6,370		可決(96.57%)
野畑 邦夫	3,472,544	110,232	6,370		可決(96.57%)
笹山 晋一	3,472,592	110,184	6,370		可決(96.57%)
斎藤 一志	3,463,075	125,928	141		可決(96.31%)
高見 和徳	3,585,854	3,154	141		可決(99.72%)
枝廣 淳子	3,583,266	5,742	141		可決(99.65%)
引頭 麻実	3,585,756	3,252	141		可決(99.72%)
第3号議案				(注)2	
大野 弘道	3,586,909	2,168	141		可決(99.75%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成。

3. 棄権については議決権の不統一行使により当社が把握できたものについてのみ記載している。

(訂正後)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	3,584,259	7,712	141	(注)1	可決(99.60%)
第2号議案				(注)2	
広瀬 道明	3,473,541	112,394	6,370		可決(96.52%)
内田 高史	3,448,355	84,862	59,084		可決(95.82%)
高松 勝	3,475,595	110,340	6,370		可決(96.57%)
野畑 邦夫	3,475,661	110,274	6,370		可決(96.57%)
笹山 晋一	3,475,709	110,226	6,370		可決(96.58%)
斎藤 一志	3,466,192	125,970	141		可決(96.31%)
高見 和徳	3,588,971	3,196	141		可決(99.72%)
枝廣 淳子	3,586,383	5,784	141		可決(99.65%)
引頭 麻実	3,588,873	3,294	141		可決(99.72%)
第3号議案				(注)2	
大野 弘道	3,590,066	2,170			可決(99.75%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成。
3. 棄権については議決権の不統一行使により当社が把握できたものについてのみ記載している。